

## ■ 国内研究発表支援 ★2026年度より制度見直し

<b>1. 目的</b>	
	本制度は、本学の研究活動の活性化と充実のために、本学の専任教員が、日本国内で開催される学術研究集会に現地参加し、研究成果の発表を行う場合の経済的支援をするものです。
<b>2. 募集内容</b>	
申請資格	学術研究集会での発表が確定している本学の専任教員であること。 ※本制度の支援を受けた場合は、同一年度に本制度へ申請することはできません。
支援条件	参加する学術研究集会(※)が、次の①～⑤のすべての要件を満たしていること。 ①日本学術会議に登録された学会等の主催する全国規模の学術研究集会であること。あるいは海外に拠点をおく学会等（以下、「海外学会」という。）が主催する国際会議であること。 ②当該学術研究集会を主催する学会等が、3年以上継続して、年間1回以上機関誌を発行していること。 ③当該学術研究集会を主催する学会等の正会員数が100人以上であること。ただし、海外学会等が主催する国際会議の場合は正会員数が200人以上であること。 ④開催地が日本国内であること。 ⑤発表の形態が、研究成果の発表を行うものであること。 (※)学術研究集会とは、シンポジウム等を含みます。
対象期間	2026年7月～2027年3月 ※学術研究集会の開催期間
交付額	上限2万円以内の実費
申請方法	申請様式（「国内研究発表支援_申請書・報告書.xlsx」）を作成し、 コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にて提出
受付締切	出張の出発日から2か月前まで【厳守】 ※例：出張出発日が2026年7月2日の場合、受付締切は5月2日となります。 ※申請多数により本制度の予算枠を超過した場合は、年度途中であっても募集を打ち切る場合があります。
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が決定します。 決定後、採択者の氏名等が大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	正当な理由なく申請した研究成果の発表を行わなかった場合には、執行した支援金の返還を求め場合があります。 発表後、成果報告書及び発表予稿をコラボフローにて提出してください。
<b>3. 申請上の注意</b>	
	申請にあたっては「追手門学院大学国内研究発表支援規程」をよくお読みください。
<b>4. 支援対象の経費</b>	
	支援対象となる金額は、交通費（目的地の最寄駅までの往復運賃）、資料複写代等、 その他本申請に際して直接的に要したと認められる経費の合計額とします。
<b>5. 注意事項</b>	
	次の場合は、本制度の助成対象外となりますのでご注意ください。 ・発表者と同等の準備が必要であっても、発表者ではない場合 ・全国大会ではない場合 ・研究成果発表ではなく研究活動の発表の場合 ・オンラインでの参加の場合
<b>6. 手続き（申請から報告までの流れ）</b>	
	①申請書及び必要書類をコラボフロー「研究支援制度申請届・変更届」にて提出してください。 ②交付決定後、速やかにコラボフロー「出張何書」を申請してください。 ③発表後、速やかにコラボフロー「出張報告書兼旅費交通費請求書」を申請し、旅費等の精算手続きを行ってください。 ④発表後、1か月以内に成果報告書及び発表予稿をコラボフロー「研究支援制度申請届・変更届」にて提出してください。
<b>7. その他</b>	
	手続き上の不備・虚偽・不実の記載があった場合は、支援金の一部又は全額を返還していただきます。